No. 132　42. 10. 10

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

市町村民税（第3期）
国民健康保険料（第4期）
納　期　10月31日

市のようす

面積	211.44km²
男	24,027
女	26,370
計	50,397
世帯数	10,346

（住民登録による人口）

トンネル区間十・三キロ
北越北線　国道から高架で現駅へ

北越北線の路線につきましてはさきに鉄道公団東京支社でその決定を急いでおりましたが、今回内定したので去月二十一日同公団東京支社青木工事部長ほか、三名が来市、市議会をはじめ市内各層代表続いて二十八日関係地域住民に大要つぎのとおり路線の説明を行ない、地元の協力を求めました。

北越北線のルートは現在運輸大臣に認可申請中となっており許可があり次第早々に着手したいと考えている。このため工事がスムーズに運ぶよう、事前に地元の皆さんに内定路線のご報告を申しあげ、ご了解を得ると同時に今後のご協力を願っている。

ご承知のとおり北越北線は六日町―直江津間七十キロだが、直江津―十日町間は地すべり地帯であるため、さらにくわしい調査が必要とされている。しかし早期完工という意味から十日町六日町間と区切って決めたわけである。

いうまでもなく北越北線は上信越の真中をとおる最短距離で関東から北陸地方への輸送に大きな使命をもっている。したがって本線はできるだけ高架で上越線に比べて勾配やカーブがゆるく、勾配では千分の十四（上越線千分の二十）カーブで八百米（上越線四百米）である。

法線は六日町から出てトンネルで一直線に新座に出てくるので、すいどうの長さ十キロ三百米さらに国道一一七号線から（日川橋附近）高架で現駅に入ることになる。この法線は公共として自信をもったものであると考え、おそらくこのまま変更もなく認可となるだろうが、今後用地買収その他についていろいろ問題もあろうかと思うが、何分の地元のご理解あるご協力をお願いしたい。工事は来年からおよそ四年間くらいで概算五十億円を見込んでいる。

なお津北附近に地下駅をつくる予定でいる。

鉄道建設計画作業による順序はつぎのとおりです。

①北空写真の作製
②実地測量調査
③設計
④用地広域打
⑤用地大量調査
⑥設計協議
⑦庁地買収
⑧工事実施

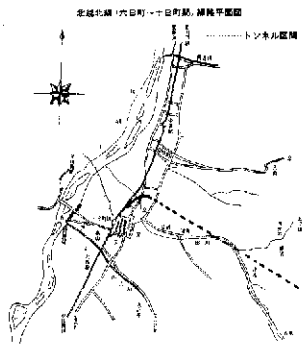

④凸版は路線平面図
⑤北越北線説明会

積極的な陳情戦術
関越自動車道誘致対策特別委員の運動

関越高速自動車道誘致につきましては市議会の特別委員会をはじめ、同促進協議会が中心となって中央に働きかけ強力な促進運動を続けていますが、最近の情勢では、十日町を通るか、魚野川沿いに通過が有力か、明らかにされていませんが、法線確定が十一月道路審議会に図られ技術陣において、十月中に比較検討された基本計画案がつくられるという段階であります。以下は市議会特別委員会の主な運動経過です。

〈七月〉
九日　小千谷市特別委員会と合同会　合状況分析　高見交換
十二日小千谷市特別委員会と上京陳情
十四日十日町、小千谷両市特別委員、柏崎市議会と合同で大竹、塚田、田辺（角）各代議士と建設省高速道路課へ陳情
十八日市内各層代表らと上京田中（角）代議士、福田幹事長らに陳情

〈八月〉
四日　県知事に十日町通過インターチェンジ設置を陳情
十八日県庁へ市長、議村会頭各議員、市民代表津南、中里両議員、等弘委員等で大会決議文、陳情書提出、上京、地建に陳情

〈九月〉
八日　特別委員始め各期団体代表十八名で大会決議文及び約三千名の署名簿を持参、西村建設大臣始め、田中代議士以下県内衆参両議員全員及び関係官庁へ陳情。

分譲住宅の申込み

県住宅供給公社の手により、中条駅裏、旭ケ丘団地に一般勤労者向け分譲住宅が来年から三カ年計画で約百戸建設されることになりました。すでに協定等でお知らせしてありますが、分譲希望の友募集を今月三十一日まで市民課で受付いたしておりますので、十月十日付国覧又書をよくご覧の上希望者は申し込んでください。

なお宅地（坪四六十坪）だけ希望の方も受付しております。

詳細につきましては市民課または市役所に問い合せください。

年内完成をめざす
中心街の流雪溝計画

県案の流雪溝設置計画は去る四日十日町土木事務所から発表され、市や沿線住民の協力を要望しました。

同所の計画によると田川に水源を求めてポンプ場を設置し、導水管で高田町本町交差点まであげ、ここから山本、下条、高田町、駅通り方面に水を分け、現在の側溝を使って雪を流そうというものです。しかし現在の側溝では不充分な本町五丁目（約三百米）は新設、高田町踏切りの百二十米は改良することになっています。

なおこの流雪溝工事は年内に終らせ、この冬に間に合わせようというものですが、流雪がスムーズに行われるよう沿線住民による除雪協議会の結成など、協力体制が必要とされています。

十日町市職員募集

市では本渕地区学校給食センターなどに配置する職員をつぎにより募集しています。

1. 募集区分
(1) 本渕地区学校給食センター栄養士一名、自動車運転手一名、給食調理員四名
(2) 南中学校
ボイラ技士一名、給食調理員二名
(3) 水道水源地
ポンプ運転二名
(4) 市役所
自動車運転手一名
(5) 勤労青少年ホーム
用務員一名

2. 応募資格
・栄養士は栄養士の資格を有する者（昭和四十三年三月卒業により、栄養士の資格を取得する者を含む）
・ボイラ技士は二級以上の資格を有する者
・自動車運転手は普通免許以上の運転免許を有する者
・給食調理員は女子とし、年令四十才以下の者

3. 試験方法
第一次試験（口述）十月二十日（金）午後一時市中央公民館で行ないます。

4. 受験申込書（市役所市長室にあります）に履歴書、身上調書、資格を有する書面又は学校成績証明書を添えて市役所市長室にお申込みください。

5. 受付期間
昭和四十二年十月十日から十月十八日までくわしいことは市役所市長室にお問い合せください。

全国物価統計調査にご協力を

十月三十一日から十一月九日まで全国物価統計調査が実施されます。この調査は消費者物価問題の検討に資するために行なわれ、小売価格の実態や銘柄別の出回りにどのような差があるかなどを明らかにし、物価問題に関する基礎資料とするものです。

なおこの調査は統計を作る目的だけに使用され、他にもれたり課税その他関係者の不利益になるようなことに使用されたりすることはありませんので、ありのままをお答えいただきたくご協力をお願いいたします。

16日～22日　行政相談週間
相談委員　鹿野清平

教室

十日町青年学級生運動会
とき　十月十五日（日）
午前八時三十分から
ところ　十日町小学校グランド

中学生家庭教育学級
とき　十月十六日（月）
午後七時三十分から
「中学生の感情傾向について」
ところ　公民館
講師　高橋隆治先生

手芸教室
とき　十月二十一日、二十八日
いずれも午後一時～五時まで
「ショールかぎ編み」

料理教室
とき　十月二十三日（月）
午後七時三十分～九時三十分
ところ　公民館
「巻めしのつくり方と郷の料理実習」

幼児家庭教育学級
とき　十月二十四日（火）
午後七時三十分～九時三十分
ところ　公民館
講師　押見庫三郎先生

版画教室
とき　十月二十五日（水）
午後七時三十分～九時三十分
「カレンダー作り」
講師　飯野祥二先生

合唱教室
とき　十月十九日（木）
毎週木曜日
午後七時三十分から
講師　宮城洋一郎先生

城ケ丘家庭教育学級
とき　十月二十七日（金）
午後七時三十分から
「たくましい子供を育てるには」
講師　栖沢栄夫先生

投票日は11月5日

参議院（地方選出）議員補選

立合演説会は
10月30日午後7時
市民体育館で

◎今回の選挙は　本県選出参議院議員一名が死亡したことにより行なわれる補欠選挙です

◎選挙の告示は十月十三日行なわれる予定です。

◎選挙広報及び入場券は十月二十五日から三十一日までに配布を予定しています。

◎参議院選挙は、いままでの他の選挙と比べて投票率が低くなっています。（前回は投票率七八・一三％）その原因は、選挙区が広いことと、身近かな選挙でないとか、いろ〳〵あるにしても国会の中において果す良識の府としての役割の重要性を考え、また私たちの投票が政治として、私たちの生活にはね返ってくることを考えて、一人の棄権もなく投票いたしましょう。

◎不在者投票はやむを得ない事由により選挙当日自ら投票所に行けない者についてのみ行われます。

この不在者投票用紙及び投票用封筒の交付請求並びに投票の実施は告示の日から投票前日まで（今回は十月十三日から十一月四日まで）行うことができます。

◎不在投票のできるもの

1. 所属投票区のある市町村の区域外で職務業務に従事中のもの。
2. やむを得ない用務または事故のため所属投票区のある市町村の区域外に旅行、滞在中のもの。
3. 疾病、負傷、姙娠、老衰、不具、産褥にあるため歩行が著しく困難であるもの。
4. 交通至難地に居住、滞在、職務、業務中のもの（本県は通称銀山平、三面のみ）
5. 所属投票区の区域の属する都道府県の議会の議員の区域外の住所に居住中のもの。

◎不在者投票管理者

一般的には市町村選挙管理委員会委員長がなりそこで投票を行うことになるが指定の船長、病院、老人ホームの長などがなり、そこで行うこともできます。

◎投票証等の請求

この交付請求は選挙人が所属市町村の選挙管理委員会委員長に対して直接または郵便によって、官公署、会社、事業所医師、歯科医師、助産婦、市長村長等の証明書を提出して行いますが（証明権者がない場合または証明権者が不法な拒否をした場合は本人の誓明書が必要）指定の船長、病院長老人ホームの長が選挙人に代って代理請求もできます（この場合は証明書は不要です）

◎不在者投票を行う場所等

不在者投票用紙、封筒を受取ったら必らず不在者投票管理者の管理する投票配載場所で行ってください。それ以外の場所で行ってはいけません。

◎脱法文書の禁止

選挙運動の期間中著述、演説等の広告、その他いかなる名義をもってするお問わず、文書図画の頒布、掲示の禁止を免かれる行為として候補者の氏名、政党等の名称、又は候補者を推薦し、支持し、若しくは反対する者の名を表示する文書図画の頒布、掲示は禁止され、候補者、政党等、推薦届出者運動員、候補者と同一戸籍内の者の氏名、名称を表示した年賀状、寒中、暑中見舞状等の挨拶状を頒布、掲示することはできないことゝされています。特にいわゆる「オベりこみ掲示」は禁止されていますのでご注意下さい。

◎「オベりこみ掲示」とは

告示前に候補者となろうとする者の氏名を記載したポスターを人の見えるところに貼ったものを告示後もそのまゝ貼ってあるものをいう。

高山保育所完成

去る七月以降建設中の市立高山保育所はこのほど完成、四日喜びの入所式を行いました。

同保育所は総工費九六五万円で百十三坪の平屋建九十名の定員ですが、ジャングルジム四合四連プランコすべり台などの遊具を備えてあります。

【写真は高山保育所】

〈解説〉改正借地家法 ③

このような制度が設けられたのに、これを踏まずに、借地人のほうで無断で増改築をしたという場合には、貸主側に契約解除が認められ易くなりますか。

今回の改正規定は法律上の紛争になる前に、妥当な裁断によって法律関係を合理的に運営しようというのがねらいであります。このような制度を設けた以上は、借地人に対し、事前にこの裁断を得た上で増改築をするよう期待しているといえますから、今までは地主に対する信頼関係を破壊しないといって、地主の契約解除が認められなかったような増改築であっても、借地人がこの手続を踏まないで行った場合は、契約の解除が認められ易くなりましょう。現に防火地域内借地権処理法の適用ある地域につきまして、その手順を踏まないで無断で堅固な建物を建築した場合に、事前にそういう道が開かれているのに、それをやらないでしたのは契約を解除されてもしかたがないという判例も数件ありました。

国民年金任意加入の申し込みは早めに

明治四十四年四月二日以後に生まれた二十才以上の人のなかで次の事項に該当する人は国民年金に任意加入できます。

1. 会社、事務所、官庁等で働き、そこで厚生年金または共済組合に加入している人の配偶者で、どんな年金制度にも加入していない人。
2. 現在恩給または年金を受けている人、または受ける資格のある人。
3. 2に掲げた人の配偶者

任意加入した人には、一年以上の保険料納付済期間がある場合にその期間に応じた通算老令年金が六十五才から支給されます。したがって、早く加入して納付期間が長ければそれだけ多額の年金を受けられることになります。加入者世帯の不慮の事故に際しては、その状況によって六十五才前であっても障害年金（年額六万円）、母子年金、遺児年金、準母子年金か遺年金あるいは死亡一時金が支給されます。加入希望者でまだ加入していない人は、早めに印鑑を持参のうえ市役所国民年金係に申し出て下さい。その他国民年金について疑問の点がありましたら市役所国民年金係に問い合せて下さい。

タバコは市内で買いましょう
タバコの代金は、市の財政、教育等の財源に使用されております。
買った市町村に納められます

17日～20日 はかりの検査

市民体育館で

献血にご協力を

愛の献血車ゆうあい号がつぎにより十日町市に派遣され献血を実施することになりましたので、ご協力をお願い致します。

ロ十月三十一日午前九時～十一時三十分、市民体育館ロ十月三十一日午後一時～五時、十日町織物工業協同組合ロ十一月一日午前九時～午後三時、専門店会事務所

○献血をお願いする団体事業所に係がでむきお願い申しあげてその後打合せ会を実施いたします。

○前記以外で献血希望のかたは当日実施場所で受付いたします。手術その他で血液を必要とするときのお問い合せについては、市役所衛生体育課にご連絡ください。

税制文献の提供を

税務署では、国税庁税務大学校が行なう租税制度の研究等の資料として、一般に保存されている次のような文献等についてご提供を求めておりますので、ご協力ください。

明治以前、明治以降の租税に関するもの。

古文書、図書、大福帳、写真、器具類　（十日町税務署）

22日～31日 秋の全国交通安全運動

正しい歩行，正しい運転

銃砲の刀剣類登録審査会

○会　場　十日町市公民館第二会議室

○期　日　十月十九日（木）午前十時～午後三時

○持参するもの

1. 登録を受けようとする銃砲刀剣類
2. 警察署から交付を受けた「銃砲刀剣類発見届出受理証」
3. 登録手数料一件につき四百円
4. 印鑑

山本区画整理地内の通学区を設定

市教育委員会では、山本土地区画整理地内の町名制定に伴い市立小中学校の学区をつぎのとおり決めました。

○十日町小中学校区

寿町四丁目、宮田町

○川治小中学校区

河内町、千歳町一、二、三丁目、寿町一、二、三丁目。

学習に意欲を燃やす農業婦人学校

——水沢地区公民館——

この水沢地区は世帯数千三百九十七戸、うち農家戸数千九十四戸と七十八％の家庭が農業を行っているという、農業地域です。

出稼農家、兼業農家の増加と共に主婦が農業の重要な担い手となって来た農家が多くなってきました。このような現状に対して農業改良普及所を初め各種指導機関より指導、助言が行われていますが、昨年度は十日町地区農業改良普及所主催による農家の主婦対象の自営者冬期学校が行われ参加者百余人が四十数時間を学習してきました。

公民館では昨年のこの事業をさらに継続発展させるために、今までの内容に一般教養的内容を取り入れ普及所、農業の助言や協力を受けながら「農業婦人学校」を開設しました。

講師には普及所の先生方を初め保健所、高校、県社教主事の先生方にお願いしています。

農家の主婦百二十人ほどの申込みがありました。立地条件や交通の便を考えて土市教室（水沢地区公民館）と野中教室（野中小学校）の二ヵ所で学習を進めています。

学習は夏冬を通して昼間に行い夏期は主として農業部門（春野菜の作方、秋野菜の作り方、苗代管理、病害虫防除、等）や先進地の視察を行い、冬期間は農家の家計の問題や一般教養の学習を行います。

参加者の九十％位の人達は昨年より継続して出ている方のため質問も作物の品種、肥料、農業と細かなことまで出て非常に意欲的な学習が進められています。また農民体操や農夫（婦）症の問題なども熱心に話し合われています。

現在は農繁期のため学習を休んでいますが近いうちに冬期間の学習計画表ができますのでまたお知らせ致します。

その他婦人学級、家庭教育学級、青年講座、講演会といろいろ学習の機会を作ってあります。

皆様のご利用をお待ちいたしております。